

令和3年度

# 一般会計予算書

山辺・県北西部広域環境衛生組合

議案第2号

令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ363,489千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和3年2月12日提出

山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者 並 河 健

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	分担金及び負担金	321,497
	1 負担金	321,497
2	国庫支出金	3,416
	1 国庫補助金	3,416
3	財産収入	2
	1 財産運用収入	2
4	繰入金	35,072
	1 基金繰入金	35,072
5	繰越金	3,500
	1 繰越金	3,500
6	諸収入	2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
	歳 入 合 計	363,489

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	議会費	610
	1 議会費	610
2	総務費	213,285
	1 総務管理費	213,285
3	事業費	145,929
	1 清掃費	145,929
4	予備費	3,665
	1 予備費	3,665
歳 出 合 計		363,489

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
<p>新ごみ処理施設整備・運営事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)</p>	<p>事業全体 令和3年度から令和32年度 ～内訳～ 建設事業 令和3年度から令和7年度 運営・維持管理事業 令和7年度から令和32年度</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">44,553,456</p>
<p>新ごみ処理施設整備・運営事業 (マテリアルリサイクル推進施設)</p>	<p>事業全体 令和3年度から令和32年度 ～内訳～ 建設事業 令和3年度から令和7年度 運営・維持管理事業 令和7年度から令和32年度</p>	<p style="text-align: center;">12,526,124</p>
<p>新ごみ処理施設整備 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)  設計施工監理業務委託</p>	<p>事業全体 令和4年度から令和7年度</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">248,436</p>
<p>新ごみ処理施設整備 (マテリアルリサイクル推進施設)  設計施工監理業務委託</p>	<p>事業全体 令和4年度から令和7年度</p>	<p style="text-align: center;">106,473</p>